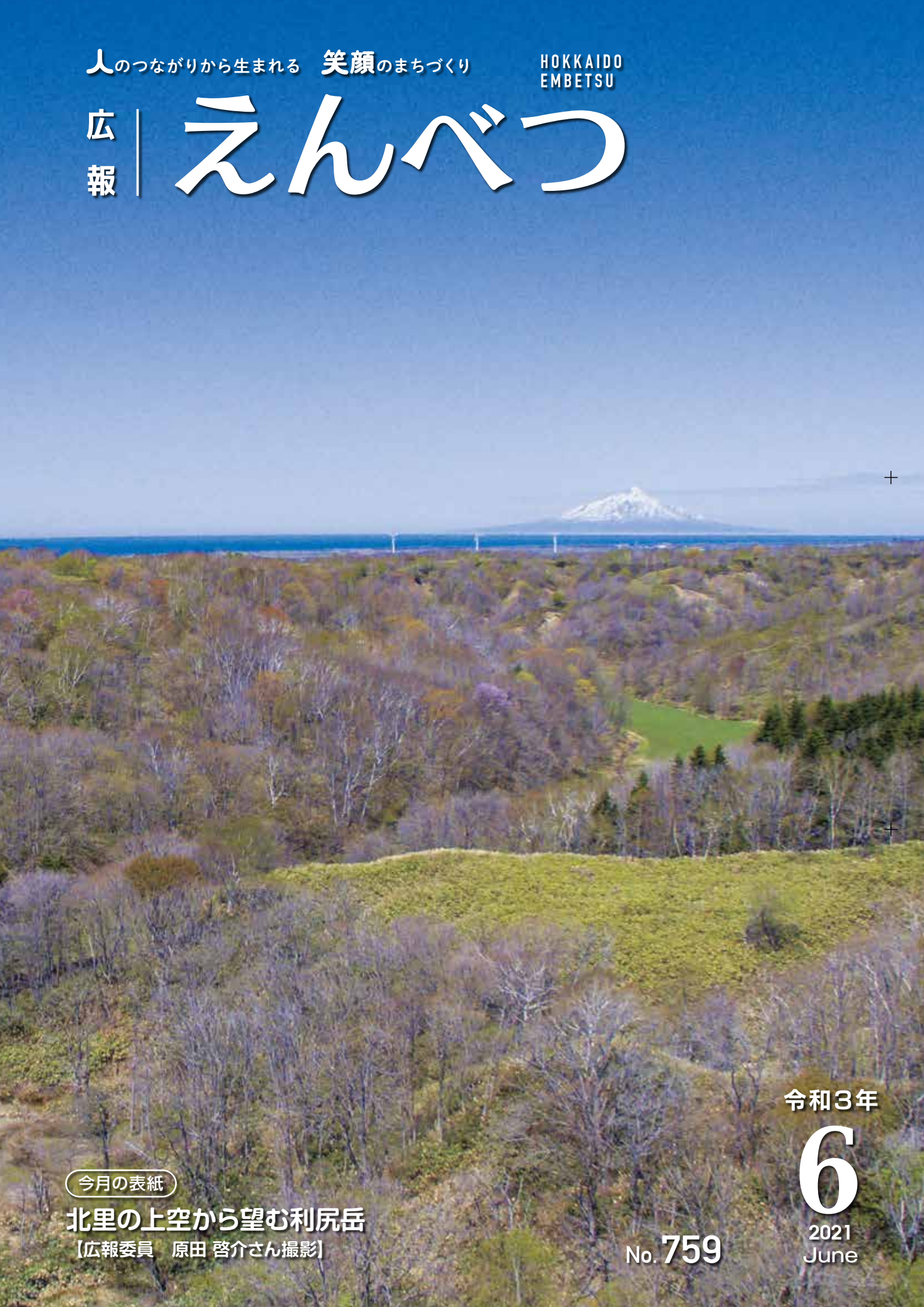


人のつながりから生まれる 笑顔のまちづくり

HOKKAIDO
EMBETSU

広
報

えんべつ



令和3年

6

2021
June

今月の表紙

北里の上空から望む利尻岳

【広報委員 原田 啓介さん撮影】

No. 759

ごみの不法投棄は重大な犯罪行為です！


ごみの不法投棄は逮捕にもつながる重大な犯罪だということを皆さんはご存知でしょうか。

道端に落ちている空き缶やたばこの吸い殻、空き地に放置された大きな家電製品など、その多くを日常生活の中で目に出しているかと思えます。

実は遠別町でもごみの不法投棄が相次いでおり、警察とその対応に当たっています。

遠別町の景観を守るため、自然破壊の原因にもなりうる不法投棄について一緒に学んでいきましょう。



 **そもそも不法投棄って？**

日常生活で出たごみや粗大ごみ、その他不要物を捨てる場合、当然正しい処理方法で処分しなくてはならず、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」によって適正な分別、収集、処分等の処理方法がしっかり定められています。その規定に反してごみを捨てたり、放置したりする行為が不法投棄に該当することになります。

よく目にする空き缶やたばこの吸い殻等を捨てる行為、いわゆる「ポイ捨て」も十分不法投棄に該当するのです。



 **どんな場所に多い？**

不法投棄が発見される主な場所として、

- ▼道路沿い等の公道
- ▼山林
- ▼河川
- ▼空き地 など

これらの場所でも多くの不法投棄が確認されています。

皆さんは、誰かが車内からごみを投げ捨てる光景を見たことはありませんか。これも立派な不法投棄となります。

そして、山林の奥地では、家電製品等の大きな粗大ごみや家庭ごみが無造作に投げ捨てられています。

誰かが軽い気持ちでごみを捨てることによって、その場所に次々と新たな不法投棄が増え、誰もが犯罪を起こしうる環境へと変化してしまいます。

不法投棄に対する罰則って？

不法投棄は重大な違法行為であり、不法投棄者には次の罰則を科されます。

▼個人の場合

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

(廃掃法第25条第1項第14号)

▼法人の場合

3億円以下の罰金刑

(廃掃法第32条第1項第1号)

▼不法投棄を犯す目的で廃棄物の収集又は運搬をした場合

3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

(廃掃法第26条第6号)

看板設置中！

不法投棄多発エリアには不法投棄を抑止するための看板が設置されています。



最後に

ごみを廃棄するにはもちろん費用が発生します。お金を支払いたくない、処分するための手続きが面倒だという理由で簡単にポイ捨てをしたり、人目のつかないところにごみを投げ捨てる行為は絶対にやめましょう。

また、景観を損ね、悪臭・害虫等の発生により周囲に多大な悪影響を及ぼすこと、そして何より犯罪行為だということを絶対に忘れてはいけません。

廃棄物処理のルールをしっかり守り、適正な処分を心がけましょう。

改めてごみ処理手数料（販売額）を確認しましょう！

種類		単位等	料金
生ごみ	3ℓ	1冊 (5枚入)	80円
	6ℓ	1冊 (5枚入)	160円
	12ℓ	1冊 (5枚入)	320円
	20ℓ	1冊 (5枚入)	540円
	40ℓ	1冊 (5枚入)	1,080円
ペットのフン	6ℓ	1冊 (5枚入)	160円
一般ごみ・衣類等・紙おむつ等	20ℓ	1冊 (5枚入)	220円
	40ℓ	1冊 (5枚入)	430円
資源ごみ ※1	20ℓ	1冊 (5枚入)	40円
	40ℓ	1冊 (5枚入)	80円
粗大ごみ	1個	1枚	540円
家電リサイクル法対象外の冷凍庫	1台	粗大ごみ処理券 20枚	10,800円
直接搬入ごみ	従量制	1kg当	43円
動物処理手数料	大動物	1体	5,500円
	中動物	1体	3,300円
	小動物	1体	1,100円
し尿処理手数料 (汲み取り料)		10ℓ当	80円

※1 資源ごみは「びん・缶・ペットボトル」「白色トレイ・発泡スチロール」「プラスチック類」「紙類」「金属類」「危険ごみ」です。



遠別町消防団に 総務大臣感謝状伝達

5月7日、令和2年度総務大臣感謝状の伝達式が町長室で行われ、笹川町長から町消防団（北川彰団長）に感謝状が手渡されました。

これは、消防団員の確保などに積極的に取り組む消防団に対し贈られるもので、町消防団は若い男性団員をはじめ、女性団員を5名確保するなど、その積極的な活動が評価されました。

北川団長は、「今後も町消防団員の確保に努めていきたい」と述べ、決意を新たに感謝状を受け取りました。



遠別町 生活支援助成券配布

5月25日、町独自の新型コロナウイルス感染症対策事業として、昨年に引き続き、町内全世帯に生活支援助成券が配布されました。

日々感染対策に追われ、緊急事態宣言に伴う外出等の自粛やイベント等の中止、各施設の使用制限など日常生活においてただならぬ影響を与えていることから、少しでも町民の皆様の一助となるよう本年も実施されました。

配布された券は一人当たり1万円分で、うち3千円分が飲食専用券、7千円分が飲食・買物共通券となっており、令和3年11月30日まで利用可能となっております。



ウイエペツ俳句会 五月の句



『旅鳥の羽賑やかに水田かな』

『写真展窓一面の緑雨かな』

家入麗子

『高速路植田左右に展開す』

『騒めけり校外授業や新樹光』

加藤数子

『植田風波寄すがごと田から田へ』

『青空へ諸手挙ぐるや花李』

国谷ミツエ

『順調に植田安堵の酒を酌む』

『青嵐一枚羽織り戸締りを』

別段典代

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。
平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から印刷をするか、遠別町役場の福祉課福祉係窓口または年金事務所に備え付けてあります。



■ 稚内年金事務所 ☎ 0162 - 32 - 1941

外出先でも自宅と同じ情報を手元に！

ご自宅のテレビ電話の「お知らせ」を、スマートフォンで受け取ることができます。

ホームページに掲載されている登録方法に沿って、登録してください。

登録後、役場2階総務課企画振興係の窓口にて、行政サービスポイント500ポイントを進呈します。

※窓口にて、スマートフォンの画面を提示してください。

※既に登録済みの方も対象です。

登録方法が分からない方は、下記の連絡先へお気軽にお問い合わせください。

- NPO法人えんおこ ☎ 01632-9-7151
- 株式会社アイ・コミュニケーション ☎ 0120-351-025
- 役場総務課企画振興係 ☎ 01632-7-2111 (内線216、217)



知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。
- 皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」が各総合振興局（振興局）の総務課。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→ 道トップページの「総合案内」の 道政相談等の窓口

→ 「2 苦情審査委員の窓口」の 道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

→ 4 苦情申立てについて（申立書はこちら）

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

⑤問い合わせ先 ・北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5523 (直通) FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・各総合振興局（振興局）総務課



ヘルプマーク・カードを配布しています！

当町では、北海道の取り組みに合わせて「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布を行っています。
「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を身に着けている方を見かけた場合、電車やバス内では席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いいたします。

● ヘルプマークとは？

援助や配慮を必要としていることを、外見からはわからない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要とすることを知らせ、援助を得やすくするものです。

● ヘルプカードとは？

障がいのある人などが持ち、災害や緊急時など、周囲の方に手助けを求めたい時などに提示し、手助けを求めるものです。

● 配布の対象者は？

<ヘルプマーク>

外見からは配慮や援助が必要とわかりにくい方

(例)・義足や人工関節を使用されている方

- ・内部障がいや難病の方
- ・その他援助や配慮を必要とする方

※ 配布に当たっては、障害者手帳などの提示は不要ですが、氏名等について受付時に書類に記入いただきます。

<ヘルプカード>

障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方



【ヘルプカード】



【ヘルプマーク】

● 配布場所

役場 福祉課 福祉係

※ヘルプカードは、町のホームページからも様式をダウンロードできます。

■ 役場福祉課福祉係 ☎ 01632 - 7 - 2114

児童手当制度のご案内 ～手続きのお忘れが無いようにお願いいたします～

【制度概要】

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

【支給対象】

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

- ・原則、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します。
- ・父母が離婚協議中等で別居している場合は、児童と同居している父または母等に支給します。
- ・父母が海外に住んでいる場合、父母が指定した児童を養育している方（父母指定者）に支給します。

【支給額】

- ・3歳未満 月額 15,000円
 - ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円（第3子以降は15,000円）
 - ・中学生 月額 10,000円
- ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合
- ・特例給付 月額 5,000円

【支給時期】

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

【手続き】

以下のいずれかに該当する場合は、手続きが必要になります。

- 初めてお子さんが生まれたとき
 - 第2子以降の出生によりお子さんが増えたとき
 - 他の市区町村に転出するとき
 - 受給者や養育している児童の氏名、住所等が変わったとき
- ※その他にも手続きが必要になる場合があります

- 現況届（毎年6月）

毎年6月1日現在の状況を把握し、引き続き手当を受けることができる要件を満たしているか確認するものです。

※提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

今月（6月）は、現況届の提出が必要です。対象者には書類を送付しています。



■ お問い合わせ・手続き先

福祉課 福祉係（役場1階 4番窓口） ☎ 01632 - 7 - 2114

令和3年度 北留萌消防組合職員募集！

1. 職務内容

○北留萌消防組合に勤務し、消防業務に従事します。

2. 勤務場所及び採用予定人員

○一般消防職員

所属名	住所	人数
(1) 北留萌消防組合消防署初山別支署	苫前郡初山別村字初山別103番地	2名

○救急救命士資格取得者

所属名	住所	人数
(1) 北留萌消防組合消防署遠別支署	天塩郡遠別町字本町4丁目45番地	1名
(2) 北留萌消防組合消防署天塩支署	天塩郡天塩町海岸通5丁目50番地	1名

3. 受験資格及び区分

○一般消防職員

- ・令和3年4月1日現在の年齢が満29歳以下の方
- ・高等学校卒業（短大・専門学校卒業及び救急救命士資格者（※1）を含む。）※1 救急救命士としての採用ではありません。
- ・学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は卒業見込み者は除く。

○救急救命士資格取得者

- ・令和3年4月1日現在の年齢が満25歳以下の方
- ・救急救命士（救急救命士資格取得者）

また、次の身体等に関する要件が必要です。

身体	心身共に健康で四肢が正常に機能し、職務遂行に支障がない状態であること		
視力	矯正視力0.7以上	聴力	左右正常であること
色覚	正常な者		
自動車運転免許	採用までに、普通自動車運転免許を有する者（普通AT運転免許を除く） また、普通自動車運転免許を有する者は採用後3年以内に自己負担で大型自動車運転免許を取得できる者		
居住要件	採用時までに勤務地に居住できる者		



4. 試験の方法

○一般消防職員 ①教養試験、②論文試験、③面接試験、④体力検査

○救急救命士資格取得者 ①論文試験、②面接試験、③体力検査

※運動着及び運動靴を持参して下さい。また、当日の健康管理は自己責任とします。

5. 試験の日時、会場及び結果通知

○日 時 令和3年6月29日（火） ○一般消防職員 午前9時30分～午後5時30分

○救急救命士資格取得者 午前11時00分～午後5時30分

○場 所 北留萌消防組合消防本部 ☎0164-62-1220

○結果通知 令和3年7月9日（金） 「可否」にかかわらず全員に通知します。なお、多少前後する場合がございます。

6. 受験手続及び受付期間等

受付期間	令和3年5月17日から令和3年6月16日まで（土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。）
申込書の請求先	北留萌消防組合消防本部、消防署、各支署に請求して下さい。
申込先	〒078-4105 北海道苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地 北留萌消防組合消防本部総務課 ☎0164-62-1220 ※提出された書類審査に合格された方には受験票を送付します。

7. 合格から採用まで

○一般消防職員及び救急救命士資格取得者は、令和3年8月1日採用予定となります。

8. その他

○この試験についての不明な点は、北留萌消防組合消防本部総務課（☎0164-62-1220）へお問合せ下さい。

自衛官等採用試験のご案内

令和4年3・4月採用の自衛官等の採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 男子・女子 (18歳以上～33歳未満)	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3か月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への昇任も可能です。	受付時にお知らせします。	年間を通じて行っております。
一般曹候補生 男子・女子 (18歳以上～33歳未満)	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任します。 月額:179,200円 賞与:年2回(6月、12月)	1次試験 9月16日 (試験会場:稚内) 9月17、18、19日に旭川でも試験が行われます。	7月1日 } 9月6日
航空学生 男子・女子 (海:18歳～23歳未満) (空:18歳～21歳未満)	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額:179,200円 賞与:年2回(6月、12月)	1次試験 9月20日 (試験会場:旭川)	7月1日 } 9月9日
その他採用試験種目	○防衛大学校学生(推薦、総合選抜、一般) ○防衛医科大学校学生 ○防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学生) ○陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦、一般) ○予備自衛官補(一般、技能) 予備自衛官補は、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募、採用し教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。		

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所(稚内市大黒4丁目6番34号) ☎0162-23-2721

密漁の罰則強化!

令和2年12月1日施行の改正漁業法により

密漁の罰則が強化されました

- ・アワビ・ナマコが特定水産動物に指定され、許可なく採捕した者、密漁品と知って譲り受けや運搬などをした者への罰則が新設されました。
- ・無許可操業や漁業権侵害の罰則が引き上げされました。

特定水産動植物(アワビ・ナマコ)の採捕禁止違反の罪を新設

- (罰則)
- ・3年以下の懲役又は3000万円以下の罰金

密漁品流通の罪を新設

- (罰則)
- ・3年以下の懲役又は3000万円以下の罰金

無許可操業の罪について罰則を引き上げ

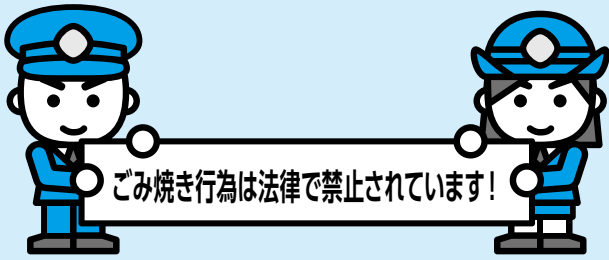
- (罰則)
- ・3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

漁業権侵害の罪について罰則を引き上げ

- (罰則)
- ・100万円以下の罰金

■ 留萌振興局産業振興部水産課漁業管理係 ☎0164-42-8472

消防支署から



- 家庭ごみの焼却にあつては、処理基準を満たした焼却設備を用いて焼却することとされており、ドラム缶や簡易焼却炉で燃やしてはいけません。
また、「野焼き」も禁止されており、直接罰の対象となっています。
- 廃棄物の焼却禁止違反
5年以上の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこの併科。さらには法人等に対して3億円以下の罰則。
- 風俗習慣、宗教上必要な焼却、農林水産業を営むために必要な焼却等、法律で別に定められた焼却については罰則の適用から除外されます。

※火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書は役場へ行かず、直接消防署で届出書を提出してください。



消防消防署ホームページ

<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/shobo/>

警察署から

二輪車の交通事故防止

『二輪車もスピードダウンで事故防止』

(1) バイクのウィークポイントを知ろう

車体が小さく見えるので、車から見落とされやすく、速度が遅いと思われたり、発見が遅れ、衝突されるケースが多い。

(2) 交通事故を防止するために

ア ライダーのみなさんへ

- 速度の出し過ぎは命とりです。交差点では、対向からの右折車に注意しましょう。
- カーブ手前の直線は、十分に減速しましょう。
- 自分の体力を考えたツーリングを心掛け、経験の浅い人に合わせた運行計画をつくりましょう。
- 事前に待ち合わせ場所を決めて、仲間と離れても焦らず無理に追いつこうとしないようにしましょう。
- 他の車から見えるように、昼間もライトを点灯しましょう。

イ ドライバーのみなさんへ

- 一時停止標記や信号は必ず遵守し、交差点での安全確認を徹底して、バイクを見逃さないよう注意しましょう。



(警察本部交通部交通企画課)

天塩警察署 Tel.2 - 2110

遠別駐在所 Tel.7 - 2110

ひとのいき

▽おたんじょう

長尾 怜旺(れいおう)くん

父 優輝さん

母 真菜美さん(緑町)

▽おくやみ

日向寺留春さん(88)区

木村 正行さん(66)区

善田 育子さん(72)区

川畑 義弘さん(86)区

西尾 タズ子さん(83)区

伊藤 政司さん(85)区

國枝 勝弘さん(79)区

社会福祉協議会愛情銀行

菊田 聡さん(5区)

富士原 栄治さん(2区)

日向寺留春さんの死去に際し

上田 健司さん(天塩町)

祐川 敏行さんの死去に際し

木村 眞弓さん(1区)

善田 隆さん(錦町)

川畑 文子さん(北浜)

伊藤 義弘さんの死去に際し

君子さん(3区)

政司さんの死去に際し

2区女性部様から社会福祉のため、タオル等90本の寄付をいただきました。

ご厚志に感謝

○竹之内 都子さん(本町4丁目)から、マナヒイ・21図書室に書籍32冊の寄贈がありました。

町のカレンダー 2021

曜日	月	火	水	木	金	7月収集の粗大ごみ
種類	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ全般 紙おむつ等・衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区のみ 5種類を全部	申込期限 7月 1日(木) 収集日 7月 3日(土)

- ごみに関するご不明な点は、『ごみガイドブック』をご覧くださいか、西天北五町衛生施設組合 (☎5-1154) 又は住民課生活広報係 (☎7-2113) にお問い合わせください。

6月 (June)		7月 (July)	
15 (火)		1 (木)	
16 (水)		2 (金)	
17 (木)	子宮頸がん検診 (マナピィ・21)	3 (土)	
18 (金)		4 (日)	
19 (土)		5 (月)	マナピィ・21 図書室休館
20 (日)		6 (火)	ひよこタイム (子育て支援センター 10:00 ~) 自動車運転免許更新時講習 (天塩町) 10:00 ~ 初回 13:00 ~ 優良 13:45 ~ 一般 15:00 ~ 違反
21 (月)	マナピィ・21 図書室休館	7 (水)	乳幼児健診 (診察開始 10:30 ~ 健康管理センター)
22 (火)		8 (木)	
23 (水)		9 (金)	
24 (木)		10 (土)	
25 (金)		11 (日)	マナピィ・21 図書室休館
26 (土)	第1回 子どもチャレンジ教室 10:00 ~	12 (月)	乳がん検診 (マナピィ・21) マナピィ・21 図書室休館
27 (日)	マナピィ・21 図書室休館	13 (火)	乳がん検診 (マナピィ・21)
28 (月)	マナピィ・21 図書室休館	14 (水)	
29 (火)		15 (木)	
30 (水)			

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

西天北サーマルリサイクルファクトリーが完成しました

平成31年度に着工した使用済み紙おむつ燃料化施設が今年3月末に完成し、4月より本稼働しました。

これまで使用済み紙おむつはリサイクルできないゴミとして埋め立て処分してきましたが、埋め立て処分場ひっ迫化の原因の一つとなっておりました。

また、高齢化に伴い、我が国における大人用紙おむつの消費量は年々増加している状況にあることから、何らかの対策を講じる必要が生じておりました。

そこで、埋め立て処分場の延命化をしつつ、剪定枝など、木質バイオマスの地産地消を推進し、さらには地域における化石燃料使用量低減によるCO2削減を図るため、施設の整備を進めておりました。

本施設は最新のシステムにより、使用済み紙おむつと剪定枝などの木質バイオマスから混合燃料を安全で効率的に、周辺環境に最大限配慮して製造しております。

製造した混合燃料は、幌延町内の施設にある熱利用ボイラーの燃料として使用が開始され、給湯などに利用されております。



サーマルリサイクルファクトリーで作られたペレット燃料



西天北サーマルリサイクルファクトリーの完成により、本地域はエネルギーの地産地消を実現し、循環型社会の構築に一步前進しました。

今後も地域の皆様とともに『誰もが暮らしやすく、環境に優しい地域づくり』に努めて参ります。

※サーマル・リサイクルとは、『熱回収』または、『エネルギー回収』という意味で使われておりますが、他にも『廃棄物を処理し、助燃材などの固形燃料を作り出すこと』などもサーマル・リサイクルと捉えられております。

☆ご不明な点は西天北五町衛生施設組合（☎01632-5-1154）までお問い合わせください。

交通事故死 **0** ゼロ
ZERO
1119
日
(令和3年5月31日現在)

人口 **2,512** (-8)
●男 1,201人(-6)
●女 1,311人(-2)
世帯 **1,315** (-1)
(令和3年5月31日現在)

今月の
納税

納期 **6/30**

町道民税(1期)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目3番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。